

「バス・タクシー併用レーン」の実施状況

(平成 16 年 2 月 24 日警察庁調べ)

	路線バス専用通行帯		路線バス優先通行帯		バス専用道路		合 計		都市名
	区間数	延長距離(m)	区間数	延長距離(m)	区間数	延長距離(m)	区間数	延長距離(m)	
北海道	11	40,560			1	575	12	41,135	札幌市
東北管区									
青森	7	16,650	10	22,200			17	38,850	青森市、弘前市、八戸市
岩手	3	4,785					3	4,785	盛岡市
宮城	12	17,087					12	17,087	仙台市
秋田							0	0	
山形							0	0	
福島	2	1,050					2	1,050	郡山市
警視庁									
警視庁	1	700			6	2,800	7	3,500	東京都
関東管区									
茨城							0	0	
栃木			12	15,150			12	15,150	宇都宮市
群馬			1	910			1	910	高崎市
埼玉							0	0	
千葉	1	35					1	35	千葉市
神奈川	6	1,740					6	1,740	横浜市
新潟	11	27,530			2	1,940	13	29,470	新潟市、長岡市
山梨							0	0	
長野	7	5,769	4	5,318	2	4,259	13	15,346	長野市、上田市
静岡	4	4,020	6	5,555			10	9,575	静岡市、浜松市、沼津市
中部管区									
富山	9	12,680					9	12,680	富山市
石川	26	27,820					26	27,820	金沢市
福井	2	2,700					2	2,700	福井市
岐阜			2	4,600			2	4,600	岐阜市
愛知							0	0	
三重							0	0	
近畿管区									

滋賀							0	0	
京都	37	91,720			4	680	41	92,400	京都市、京田 辺市
大阪					31	23,315	31	23,315	大阪市等、計8市
兵庫							0	0	
奈良							0	0	
和歌山							0	0	
中国管区									
鳥取							0	0	
島根	1	140					1	140	松江市
岡山	2	3,330					2	3,300	岡山市
広島	21	36,912	10	24,501	5	5,290	36	66,703	広島市等、計4市
山口	3	1,360					3	1,360	宇都市
四国管区									
徳島	2	8,234	2	4,626			4	12,860	徳島市
香川			7	9,220			7	9,220	高松市
愛媛							0	0	
高知	2	1,620					2	1,620	高知市
九州管区									
福岡							0	0	
佐賀							0	0	
長崎	4	3,800					4	3,800	長崎市
熊本							0	0	
大分	11	21,440	3	800			14	22,240	大分市、別府市
宮崎							0	0	
鹿児島	2	2,680					2	2,680	鹿児島市
沖縄	11	18,650			5	5,300	16	23,950	那覇市、宜野 湾市、浦添市
合計	198	352,982	57	92,880	56	44,159	311	490,021	50 都市

注1 バス専用通行帯等の規制を実施している車線等において、タクシーの通行を規制から除外している区間と距離を示す。

注2 各都道府県警察からの報告による